

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成26年6月4日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2008～2012

課題番号：20300086

研究課題名（和文） 地域社会の課題解決を支援する公共図書館のサービス・研修モデルの構築に関する研究

研究課題名（英文） A study on the construction of a service and training model for public libraries supporting community problem solving

研究代表者

葉袋 秀樹（MINAI HIDEKI）

筑波大学・図書館情報メディア系・教授

研究者番号：80166074

研究成果の概要（和文）：わが国の公共図書館では、近年、地域社会の課題解決を支援するサービスが取り込まれるようになり、このサービスを支援する国の政策が発表されている。この政策を推進し、課題解決支援サービスを普及させるために必要なサービス方法と研修方法について検討した。関連する文献の分析と全国公共図書館に対するアンケート調査によって、課題解決支援サービスの現状と問題点を把握し、それをもとにサービスと研修のモデルを提案した。

研究成果の概要（英文）：Public libraries in Japan have started a service to support community problem solving in recent years, and the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology announced a policy which supports this service. The service and training methods necessary to promote and propagate this policy were examined. By analysis of the relevant literature and a nationwide questionnaire survey of public libraries, the present condition and the problems of this service have been understood, and a model of service and training was proposed based on it.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2009年度	2,100,000	630,000	2,730,000
2010年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2011年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2012年度	2,200,000	660,000	2,860,000
総計	9,000,000	2700,000	11,700,000

研究分野：公共図書館論

科研費の分科・細目：情報学、図書館情報学・人文社会情報学

キーワード：情報図書館学、公共図書館、職員研修、図書館サービス、図書館政策

### 1. 研究開始当初の背景

近年、地域社会と人々の生活と仕事はさまざまな課題に直面しており、公共図書館でも、このような地域の課題解決を支援するサービスが取り込まれるようになってきている。

文部科学省生涯学習政策局に設けられた「これからの図書館の在り方検討協力者会議」（以下、協力者会議という）は、公共図書館における改革の取り組みをもとに、2006年3月『これから

の図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）』（以下、『図書館像』という）を発表し、地域の課題解決に対する支援の充実を提案し、多くの地方公共団体や図書館、マスコミからも高く評価されている。しかし、わが国の公共図書館全体としては、改革の取り組みは一部の図書館にとどまっている。

文部科学省（以下、国という）は、図書館政策に関する多数の報告を発表しているが、政府

の地方分権政策のため、補助金政策等が行われず、その実施のための取り組みは地方公共団体に委ねられている。

このような環境の下で、国の図書館政策を普及し実現するには、より一層の普及の努力と具体的な実践の指針が必要であるが、これらの点について、次のような疑問が生じている。

- ・『図書館像』では、改革の具体的な取り組み方法が示されているか。
- ・図書館長、管理職、職員に対して、図書館政策に関する適切な研修が行われているか。
- ・図書館政策の推進に積極的に取り組んでいる民間団体はあるか。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、下記の3つの課題の解明に取り組むことである。

- ・課題解決支援の取り組み方法
- ・図書館職員のための研修方法
- ・図書館政策推進組織の在り方

そのために、次の5つの研究課題を設定する。

- ①図書館と司書が果たす役割、意義の理解  
社会において図書館と司書が果たす役割、意義は十分理解されているか。
- ②国の図書館政策の普及、理解、具体化  
国の図書館政策は、公共図書館によって、どのように普及、理解、具体化されているか。
- ③国の図書館政策の評価と実行  
国の図書館政策は、公共図書館によって、どのように評価され、実行されているか。
- ④図書館政策の実現のための職員研修  
図書館政策を実行できる職員を養成するための研修はどのような状態にあるか。
- ⑤図書館政策推進を支援する集団・組織  
図書館政策に関する議論、調査研究、提案を行う集団及び組織は存在しているか。

## 3. 研究の方法

関連文献を分析し、それをもとに、全国の公共図書館を対象にアンケート調査を行う。その結果を総合して分析を行う。理論的意義のモデルと実施方法のモデル(課題解決支援サービス、図書館職員研修、図書館政策推進組織)を示す。

## 4. 研究成果

### (1) 文献研究

①図書館と司書が果たす役割、意義の理解  
『図書館像』では、図書館の存在意義の説明が不足していることが指摘されているが、これについて論じた文献はなく、議論は行われていない。

②国の図書館政策の普及、理解、具体化  
社会教育分野では、公民館を中心に、「役に立つ社会教育」が提案されている。これは、課題解決支援とほぼ同義である。この提案は、これまでの社会教育関係文献と審議会報告、社会教

育関連施設の視察から生まれたもので、図書館分野における『図書館像』と並行する議論として位置付けることができ、『図書館像』を理解するのに役立つ。

公民館には課題解決支援への取り組みが長年求められているにもかかわらず、取り組まれていない。その原因の一つは、講座等の参加者数を重視する評価基準にある。参加者数の確保のために、趣味・教養目的の講座が行われがちである。このため、社会教育事業の評価基準の再検討が提案されている。

『図書館像』に関する文献には、協力者会議委員や文部科学省関係者による紹介・報告記事が多い。それ以外の記事には、報告全体を簡単に論じた記事が多く、具体的内容を論じた記事は少ない。課題解決支援サービスを実施している図書館職員の意見はほとんど見られない。

課題解決支援サービスに関する文献では、新しいサービスに取り組む際に、利用者ニーズの調査が行われて、新しいニーズが発見されていること、ニーズの調査によって新しいサービスの発見が可能であることが明らかになっている。

### ③国の図書館政策の評価と実行

『図書館像』に関する文献は、『図書館像』を支持する意見と批判する意見にはっきり分かれており、批判する意見の中にはほとんど全面的に否定する意見が多い。これらの意見の構成や論理について検討を行った。抽象的な原則を基準として、実証なしに報告全体を批判する意見が多いことが明らかになった。

### ④図書館政策の実現のための職員研修

研修に関する5つの調査報告を分析した結果では、研修の現状について、研修実施館の増加と参加者の減少、業務多忙や旅費の不足のための参加の困難、係長・主任、事務職、非正規職員に対する研修の不足、参加しやすい研修方法の検討の必要性、講師の選択の難しさ等の問題点が指摘されているが、調査の主な目的は実態調査にあり、改善のための具体的な提案を行っている調査は少ない。

日本図書館協会の報告では、司書の専門性を重視し、司書の研修プログラムを検討し、非正規職員や事務職の研修は各図書館に任せている。

研修に関する雑誌記事では、上記の研修に関する調査報告の内容の分析は行われていない。研修以前に図書館に関する研究や図書等の出版の重要性が指摘されている。

研修の充実方策に関する協力者会議の報告では、多種多様な研修の区分と体系化、司書以外の非正規職員、事務職員の研修の必要性の指摘、司書・事務職館長・非常勤職員のキャリアパスのための研修モデル、遠隔研修の必要性と基本的な方法、多様な研修の課題と改善方策を示しているが、打開策として主にe-ラーニングを想定し、係長・主任に対する研修が考慮されてい

ない。

司書資格取得のための履修科目の制定に関する協力者会議の報告では、履修科目は専門的知識・技術を得るための入口で、資格取得後のより専門的な知識・技術を得るための学習が重要であることを指摘し、大学が社会人向けにこのための科目を開講し、学習機会を設けることを期待している。これによって、従来の研修はより専門的な学習の一環として位置づけられた。

図書館職員の研修に関する文献では、現在、別個に実施されている図書館専門職員の資格認定の二つの方法、ポイント制と検定試験制度について、各々の長短を示した上で、最初はポイント制による資格認定を行い、次に、検定試験の環境を構築する段階的な方法を提案して、適切な在り方を示している。

協力者会議の報告の考え方を活かした取り組みとして、地方における図書館職員の再教育のための講座の事例を取り上げ、その意義と課題について考察している。

#### ⑤ 図書館政策推進を支援する集団・組織

図書館政策を推進する組織としては日本図書館協会が挙げられる。同協会は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に対して、政府の方針で除外されている数値目標を加えることを求め、私立図書館に関する規定は適切でないと主張している。

#### (2) アンケート調査の概要

調査の名称は、「全国公共図書館における図書館改革の取り組みに関する調査」である。調査の目的は「全国の公立図書館を対象とした図書館改革の実施状況を調査し、図書館改革に対する認知度や各館での取り組み状況、改革への考え方や体制を明らかにすること」である。

調査対象は、都道府県立図書館 56 館（分館を除く）、政令指定都市立図書館 19 館（中央図書館）、市区立図書館 385 館、町村立図書館 243 館の計 703 館である。市区立、町村立図書館は、各自自治体の中央図書館から統計的手法により選出した。

調査項目の内容は下記のとおりである。

- A. 『図書館像』の普及（4 項目）
- B. 『図書館像』の評価（5 項目）
- C. 取り組みの具体的内容（2 項目）
- D. 研修（3 項目）
- E. 図書館改革への取り組みの体制と考え方（6 項目）

2011 年 7 月現在の実態に関する回答を求めている。回収率は 66.7% である。

#### (3) アンケート調査の結果

調査の結果の要点は次のとおりである。

- ① 図書館と司書が果たす役割、意義の理解  
関連する調査項目はない。

#### ② 国の図書館政策の普及、理解、具体化

図書館職員には『図書館像』は十分に配布されておらず、関連する研修を受けた職員も少なく、『図書館像』の内容を理解している職員は一部にとどまる。地方公共団体の規模が小さくなるにつれて、『図書館像』に対する理解度が低下する傾向がある。

『図書館像』の実現に熱心なのは、県立、政令指定都市立、一部の市区町村立図書館で、他の図書館との間に格差がある。

#### ③ 国の図書館政策の評価と実行

『図書館像』に対して、一部で高い評価、全体である程度評価が得られているが、さらに、「具体的な取り組み・手順の説明」「より多くの実践事例」「先の時代への展望の説明」等の情報が求められている。

課題解決支援のための新しいサービスは、県立、政令指定都市立図書館では 58～83% で実施されている。市区町村立図書館では 15～25% の実施にとどまるが、従来から行われている学校教育支援、子育て支援サービスは 45～50% で実施されている。

『図書館像』実現のための取り組みが順調に進行しているのは、県立図書館でも、約 40% にとどまる。それ以外の図書館の最大の課題は「現在の業務に忙殺されている」ことである。

#### ④ 図書館政策の実現のための職員研修

県別の研修が大きな役割を果たし、初任者研修が最もよく行われているが、その研修機会が「ほとんどない」図書館があり、研修機会に地域格差がある。研修機会は、職員の職位が上昇するにつれて減少し、図書館長以外の管理職、係長・主任の研修、館内研修の機会が少ない。

#### (4) 分析の結果

##### ① 図書館と司書が果たす役割、意義の理解

図書館と司書が果たす役割と意義に関する理論的で平易な説明が必要であり、それを広く普及する必要がある。そのためには、この点に関する研究を行い、その成果をまとめ、研究の具体例のモデルを示す必要がある。

##### ② 国の図書館政策の普及、理解、具体化

『図書館像』は、図書館職員の中に十分普及しておらず、研修機会も不十分で、その内容は広く理解されていない。詳細に論じている文献は少なく、簡単に論じているものが多い。抽象的な原則を基に、実証なしに報告全体を一方向的に批判しているものが見られ、建設的な議論が行われていない。図書館では、具体的な取り組み・手順に関する情報等が求められている。

##### ③ 国の図書館政策の評価と実行

『図書館像』は、図書館によって、ある程度、あるいは、一部では高く評価されており、課題

解決支援サービスもかなりの程度実施されている。これに対して、一部の雑誌等に見られる『図書館像』に対する批判的な意見は、一方的な内容であり、また、それに対する批判的な意見や反論は見られない。したがって、既成の雑誌とは別に、図書館政策に関する議論を行える場所を創り出すことが必要である。

#### ④図書館政策の実現のための職員研修

これまで、一般に、研修の充実とは、集合型の研修機会の増加を意味していた。しかし、集合型研修には本質的な限界がある。

研修機会の提供に関しては、第一に、研修機会が全体として不足しており、地域による格差がある。第二に、一部の職員層に対する研修機会が不足している。第三に、職員の減少と旅費等の不足によって、集合型研修への職員の参加が困難になっている。第四に、根本的な問題として、図書館に司書が配置されていない場合、研修では対応できず、入門的な養成プログラムが必要である。

研修の内容に関しては、第一に、集合型研修の限られた時間では深い学習や理解は困難である。第二に、研修参加者が、研修内容を職場で報告する機会を設けても、短時間の報告や講義の配布資料の回覧では、伝達は困難である。第三に、多くの参加者の関心やレベルに合わせる必要があるため、個々の参加者の要求には応えにくい。第四に、講師にとっては、研修会場への移動に時間を要し、原稿執筆の依頼と異なり、執筆原稿等の成果物が得られない。

#### ⑤図書館政策推進を支援する集団・組織

日本図書館協会は、全国的な会員組織を持ち、体系的な事業を行っているが、政策推進に必要な法制度や政策手法に関する知識を持っているのか、自主的な図書館運営を進める意欲があるのか、疑問がある。図書館政策についても、職員研修についても、十分な議論を行っておらず、その方針は実際のニーズに合っていない。

#### (5) 分析の意義

分析では、詳細な文献研究と初めての全国調査によって、課題解決支援サービスと職員研修における図書館政策の推進体制の問題点が明らかになっている。

問題点は2点あり、1点は、国の政策の考え方と図書館の体制との間にギャップがあること、他の1点は、図書館と民間団体の取り組みが不十分であることである。後者では、図書館政策の推進に必要な政策や行政に関する知識・技術が不足しており、その結果、取り組みの姿勢が弱くなっている。

根本的な問題は、県立図書館の多くは国の図書館政策を正しく理解しているが、国の図書館政策を正しく認識し、その推進を支援する民間

の集団・組織がないことである。

#### (6) 提案1 (理論的意義のモデル)

日本では、社会における図書館サービスの意義と役割の理解が不足しており、社会に対する説明の必要性が指摘されている。

このため、朝の読書と自治体行政の二つのテーマを取り上げ、その意義と資料利用との関連について研究した。第一に、朝の読書の意義を整理し、朝の読書に関するアンケート調査から、朝の読書が効果を上げていることを示した。第二に、地域政策、公共図書館に関する文献から、自治体職員と住民が、地域政策の立案に際して、各種資料、公共図書館利用を必要とすること、自治体職員に対する図書館サービスによって、仕事上の資料の入手が効率的になり、図書館サービスの認知度が高まっていることを示した。これによって、公共図書館が朝の読書や自治体行政を支援する意義がより明確になった。

今後、図書館研究では、上記の研究のように、様々な主題や利用者集団による資料の利用の必要性や実態の分析を行うことが望ましい。このような研究によって、資料・情報利用の必要性、図書館利用の必要性を理解することができる。

#### (7) 提案2 (実施方法のモデル)

##### ①課題解決支援サービスの指針

『図書館像』を実現するための指針として、次の2点の資料を作成した。この2点を統合・整理することによって、課題解決支援サービスの解説と具体的な取り組み・手順の説明がある程度可能となる。

- ・薬袋秀樹『『これからの図書館像』を実現するためにー図書館改革の考え方と方法ー』2008、40p.

<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/dspace/handle/2241/91043>

- ・薬袋秀樹「公共図書館経営の進め方」2013、12p. <https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/dspace/handle/2241/118280>

『図書館像』の内容について、各図書館が「さらに詳しく知りたい」情報を的確かつタイムリーに提供することが重要である。

『図書館像』では、従来重視されてきた貸出サービスについて、その重要性を明記するなど、十分な配慮が行われている。しかし、それでも、きわめて少数ではあるが、批判が出されているため、対応が必要である。

批判の論点の分析を行い、それをもとに、より詳しく丁寧に説明するとともに、批判には根拠がないことを説明する必要がある。これによって、批判はなくなるとしても、その影響は小さくなることが予想される。

##### ②課題解決支援サービスのモデル

課題解決支援サービスとして、7種類のサービスが行われている。住民や図書館利用者は様々な課題に直面しているため、できるだけ早く、多くの課題を解決できるサービスを提供すること、そのため、初歩的な内容であっても、数種類のサービスを行うことが望ましい。

それによって、多くの住民の要求に応えることができ、理解者や支持者が増える。図書館職員の視野が広がり、行政職員に理解者と協力者が増える。

課題解決支援には、各課題に関する資料が必要である。そのためには、資料費の充実を図るべきであるが、当面、まず、最も必要な資料を確実に選択することを目指すべきであり、そのためには専門機関、専門家の支援が必要である。

各課題に関して、館内から資料を集めた資料コーナーを設置する場合があるが、資料の所在がわかりにくくなる場合もあるため、まず、既存の分類番号別の書架を基礎とするコーナーの設置が考えられる。

資料の充実方策としては、関連機関が発行したパンフレット資料の収集・提供がある。これによって、図書館中心の図書館資料を補完することができる。

関連機関との連携・協力では、パンフレット資料の寄贈の依頼とその提供に関する広報の依頼から始めることができる。それによって、サービスの存在が周知され、利用が増え、図書館の役割に関する理解が深まる。

講演・セミナーでは、自治体職員、地方議員、学校教員等の地域のリーダーとなる人々を対象に、図書館の利用方法に関する講座・セミナー等を行うと、効果的である。これらの人々の情報リテラシー（情報活用能力）が向上し、図書館の利用者の増加につながる。公共図書館の役割と可能性に関する理解が深まり、課題解決支援のための連携・協力も円滑に進む。

課題解決支援サービスの趣旨に合った評価方法とそれに基づく報告、広報が必要である。このサービスは地域社会に貢献するが、利用者数が限定される場合があるため、利用者数のみに頼らない評価方法が必要である。また、これまでの趣味・教養分野の利用者の要望に関する対応方法や説明方法が必要である。

以上から、初歩的な段階のモデルとして、次の内容が考えられる。

- ・数種類の課題に関する初歩的な取り組み
- ・各課題に関する最重要資料的的確な収集
- ・分類番号別書架を基礎とする課題解決支援コーナーの設置
- ・できるだけ多くの課題に関するパンフレット資料の収集・提供
- ・それを通じた関連機関との連携・協力
- ・地域のリーダーを対象とする図書館利用方法に関する講座・セミナー
- ・課題解決支援の趣旨に合った評価、報告、広報

### ③図書館職員研修の方法

根本的な方針転換を図る必要がある。今後は、「誰でも、いつでも、どこでも」自己研修ができるオープン・エデュケーションの思想が必要である。その方法として、出版物とインターネットを活用する。

研修の学習内容を定着させるには、復習や自己学習が必要であり、そのためには、講義要綱にとどまらず、実務的な研修テキストが必要である。研修テキストと学習案内（学習の手引）を公開する必要がある。

テキストの作成に関しては、これまでの考え方を根本的に転換する。研修の講師は、重要なテーマに関する適切な講義を行うことができたなら、テキストの作成に優先的に取り組む。テキスト、録音データ、パワーポイント資料の3種類の資料を作成・頒布する。まず、配布資料とパワーポイント資料を作成する。次に、講義の録音データをもとに、講義内容を読みやすい文章にまとめ、テキストを作成する。

テキストを無償頒布する場合は、テキストと学習案内を関係機関の機関リポジトリ等で公開する。有償頒布する場合は、パンフレット等の形態で出版ないし有償頒布する。録音データとパワーポイント資料は、機関リポジトリ等で無償公開する。

これらの資料が用意されれば、講師がいなくても、次のいずれかの方法で集合型研修を行うことができる。a. 参加者全員でテキストを見ながら、音声データを聞く。b. 経験年数の長い図書館職員がテキストの主要部分を読み上げる。c. 研修参加者がテキストの主要部分の読み合わせを行う。このような方法以外に、全国の公共図書館で初歩から研修を行うことは困難である。

テキストを作成すれば、講師の負担は、一時的には増えるが、長期的には減少する。テキストを作成せずに研修会の回数を増やした場合、短期的にも長期的にも研修講師の負担が増す。

新任図書館長研修の講義やパネルディスカッションの記録を作成して、出版・発信することが期待される。これは、図書館長以外の管理職、係長・主任の研修にも活用できる。市区町村立図書館の館長が参加しにくい事情の改善が必要である。

図書館長以外の管理職、係長・主任の研修は最も不足している。人数が少ないため実施しにくい点があるが、新任図書館長研修等の内容の活用と出版物、e-ラーニングの利用を検討するべきである。

### ④図書館政策推進組織の在り方

図書館政策の推進を支援する「図書館政策推進組織」を設置する。活動内容は図書館政策に関する議論と調査研究、それにもとづく提案である。国の政策に対する賛否に関わりなく、図

書館政策に関する議論を自由に行える場を創り出すことが必要である。そのためには、これらの状況を理解し、認識を共有できる関係者が協力する必要がある。

このような組織が事業に取り組むと、自由な議論が困難になる傾向があるため、この組織の役割は議論・調査研究・提案に限定することが望ましい。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計40件)

- ① 齊藤誠一、公立図書館に対する当該自治体職員の意識調査、査読無、千葉経済大学短期学部研究紀要、9号、2013、69-81
- ② 薬袋秀樹、朝の読書の評価に関するアンケート調査、査読有、日本生涯教育学会論集、33、2012、103-112
- ③ 齊藤誠一、井上玲子、公共図書館における新たなニーズの発見とサービスの展開、査読有、日本生涯教育学会年報、32号、2011、157-165
- ④ 荻原幸子、参画・協働による「まちづくり」と自治体図書館、査読無、地域政策研究、52号、2010、16-22
- ⑤ 鈴木良雄、春田和男、佐藤 容子、杉原浩子、前澤慎也、薬袋秀樹、地域振興と生涯学習、査読有、日本生涯教育学会年報、31号、2010、65-82
- ⑥ 手塚健郎、知の循環型社会におけるボランティア活動と社会教育、査読有、日本生涯教育学会年報、31号、2010、47-64
- ⑦ 長谷川昭子、薬袋秀樹、専門図書館職員のための認定資格制度、査読有、Library and information science、No.64、2010、pp.109-133
- ⑧ 薬袋秀樹、朝の読書の効果に関する議論について、査読有、日本生涯教育学会論集、31、2010、23-32
- ⑨ 薬袋秀樹、司書養成のレベルアップをめざして、社会教育、763、2010、6-11
- ⑩ 薬袋秀樹、地域の活性化における公共図書館の役割、査読無、地域政策研究、52号、2010、6-11
- ⑪ 平久江祐司、学校図書館支援センター担当者の地域の学習コーディネーターとしての可能性、査読有、日本生涯教育学会年報、30号、2009、135-143
- ⑫ 齊藤誠一、公立図書館におけるレファレンスサービスの担当組織に関する考察、査読有、日本生涯教育学会論集、29、2008、43-52
- ⑬ 薬袋秀樹、図書館法改正と生涯学習振興政策、日本生涯教育学会年報、査読有、29号、2008、57-71

〔学会発表〕(計15件)

- ① 市川恵理、薬袋秀樹、体系的な図書館現職者研修、日本生涯教育学会第33回大会、

2012年11月10日、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

- ② 薬袋秀樹、市川恵理、春田和男、地域政策研究と公共図書館、日本生涯教育学会第33回大会、2012年11月10日、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
- ③ 佐藤容子、薬袋秀樹、公共図書館における図書館改革の取り組みの現状、日本生涯教育学会第32回大会、2011年11月5日、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
- ④ Suzuki, Kanae. Effects of reading various genres of books on empathy: a panel survey of elementary school and junior high school student, the 27th International Congress of Applied Psychology, 2010. 7.11-16, Melbourne, Australia
- ⑤ 手塚健郎、地方公共団体における社会教育施設の事業仕分けの状況、日本生涯教育学会第31回大会、2010年11月27日、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

薬袋 秀樹 (MINAI HIDEKI)  
筑波大学・図書館情報メディア系・教授  
研究者番号：80166074

##### (2) 研究分担者

平久江 祐司 (HIRAKUE YUJI)  
筑波大学・図書館情報メディア系・教授  
研究者番号：20302432

荻原 幸子 (OGIWARA SACHIKO)  
専修大学・文学部・教授  
研究者番号：60242137

齊藤 誠一 (SAITO SEIICHI)  
千葉経済大学・短期学部・ビジネスライフ学科・准教授  
研究者番号：20442072

市川 恵理 (ICHIKAWA ERI)  
筑波大学・図書館情報メディア系・准教授  
研究者番号：80609214

濱田 幸夫 (HAMADA YUKIO)  
筑波大学・図書館情報メディア系・講師  
研究者番号：80436287

手塚 健郎 (TEZUKA TAKEROU)  
筑波大学・図書館情報メディア系・准教授  
研究者番号：90551739

鈴木 佳苗 (SUZUKI KANAE)  
筑波大学・図書館情報メディア系・准教授  
研究者番号：60334570

大庭 一郎 (OHBA ICHIRO)  
筑波大学・図書館情報メディア系・講師  
研究者番号：50282372